



たけのこ通信



2014年 冬号 NO.11

新年あけましておめでとうございます。

旧年中は、あたたかいご指導を賜り、誠にありがとうございました。早いもので、皆様方のご支援をいただいた初当選からあつという間の三年間が過ぎ、任期の折り返し地点を回りました。野党から始まった国会議員生活も、一昨年の衆院選、昨年の参院選を経て、衆参ともに安定多数を確保する与党の一員として、野党時代には想像もつかなかったような忙しさの中で過ごしています。そんな中、本号でも書かせていただいたように、参議院国土交通委員会の筆頭理事という役職に、秋の臨時国会より就任させていただきました。

自由民主党という政党は、法律でも予算でも、部会と呼ばれる勉強会においてベテラン議員も新人議員も同じ土俵に立って議論することから作り上げていきます。いわば、それぞれの法律や予算の中身に、関係する議員の魂が込められていると言っても過言ではないくらい丁寧に時間をかけて生み出していくのです。

そんな法律や予算が国会に上がってきたら、与党の筆頭理事の仕事はただ一つ。ありとあらゆる作戦を練って、可決成立させることに尽きます。幸い、野党の筆頭理事である民主党の広田一議員は、同じ年でもあり、また地方議員経験など歩んできた道も私と重なるところが多々あるからなのか、敵(!?)ながら想いの通じる相手として、時には真剣な議論を戦わせながらも、円満な委員会運営ができております。

今年も、この筆頭理事の仕事をはじめ、本当に日本と地方に必要な予算や法律をしっかりと成立させていくために、様々な場面で全力で取り組んでまいりますので、皆様方の変わらぬご指導、ご高配を賜りますよう、謹んでお願い申し上げます。

平成 26 年が、皆様にとって素晴らしい一年となりますことを、心からお祈りいたします。



参議院議員
渡辺 猛之

平成 26 年度 税制改正大綱決定



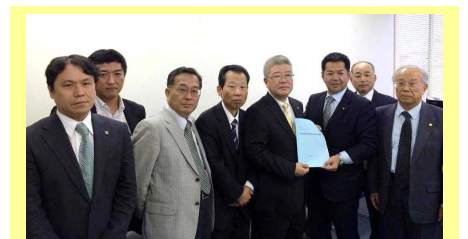
平成 26 年度の税制改正大綱を取りまとめました。

今回の大きなテーマは、景気回復の実感を地方まで行き渡らせることと、間近に迫った消費増税に連動した対策です。秋と年末の二度にわたって税制改正をまとめましたが、これは異例のこと。そのくらい、自民党は本気です！

渡辺たけゆきは、党の国土交通部会・経済産業部会の副部会長として、また地方の現場を知る議員として、以下の点を主張し、大綱にまとめました。

- ・ 中小企業投資促進税制の拡充（秋）
- ・ 交際費課税の拡充（年末）
- ・ 自動車取得税の引き下げとエコカー減税の拡充（年末）
- ・ 地方法人課税の偏在是正（年末）

↓名古屋税理士政治連盟の先生方と。税の専門家、中小企業のパートナーとしてのお立場から、いつも熱心なご指導をいただいています。



9月、岐阜グランドホテルにて「渡辺たけゆき君を励ます会」を開催し、約600名もの方に駆けつけていただきました。日頃から支えてくださっている皆様への感謝と、ご期待に応えられるようにとの決意を新たにする会となりました。

← ゲストの小泉進次郎氏と、「未来（これから）を語る」と題した対談。

Facebook ページを開設しました！「いいね♡」をお願いします。

<https://www.facebook.com/takeyuki0418>

地元の声を

岐阜県幹部や市町村長さんから、多くのご相談・ご要望をいただきました。

9月、東海環状自動車道養老地区の本体工事が始まりました。

東京オリンピック・パラリンピック開催と同じ 2020 年に全線開通する見込みです！



10月、国道156号・岐阜東バイパスが開通しました。
岐阜市一関市間の慢性的な渋滞解消に一歩近づきます！



形に！

国土交通委員会 筆頭理事になりました！

筆頭理事とは、委員会での審議日程や質疑者を決める役です。これらは理事会で最終的に決められますが、理事会の前に与党と野党の筆頭理事が非公式に何度も協議して、たたき台を作ります。

会期中は、国土交通省や参議院の委員会担当者と、臨時国会での課題や提出法案について打ち合わせをする毎日。分刻みのスケジュールで、多忙を極めました。その分、参議院での審議の責任者ともいえる立場に国会議員としての醍醐味も感じる、やり甲斐ある仕事です！

安倍政権が発足してから早 1 年。少しずつですが、形になってきたものもあります。
まずは必要な予算を確保できるよう、引き続き取り組んでまいります！

11月、新丸山ダム建設にともなう、県道井尻八百津線の付替工事着工式が行われました。

地域の生活道路や工事用車両の道路として使われることとなります。

次に目指すは、国道418号丸山バイパスの早期全通です！



小規模企業基本法

制定に向けてラストスパート！

参議院選挙の関係でしばらくお休みしていた「小規模企業を支援する参議院の会」が、宮本周司議員を始めとする新メンバーとともに活動を再開しました。

「小規模企業の現場に光を当てた法制度をつくりたい！」「小規模企業を元気にすることで、地域を元気にしたい！」という思いを県議会議員の頃から持ち続け、取り組んできました。

通常国会での法案提出を目指して、いよいよ作業も詰めめの段階です。思いを条文に落とし込むのは難しいところですが、本当に小規模企業や地域のためになる政策のベースをつくるべく、関係する皆様と協力しながら知恵をしばっていきたいと思います。

小規模企業基本法制定を求める署名が、11月末の時点で **50万筆**も集まりました！



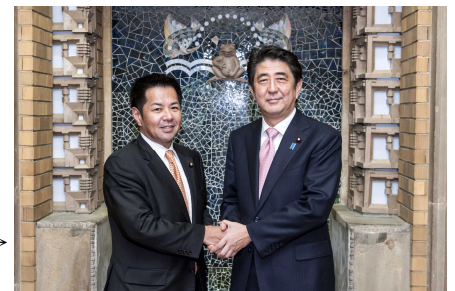
特定秘密保護法、成立。 疑念を招かない運用を。

この法律は、外交・国防など重要な機密を守ることを国家として保護するというメッセージを、同盟国をはじめ他国に伝える意味でも重要な法案です。

「戦争につながるのでは…」との声もありますが、いわば「戦争を回避するためにも」各国からの機密情報が確実に日本に入ってくるようにしなければなりません。

一方で、国民の間に「政治家や官僚は自分たちに都合の悪い情報を隠すのでは!?」という懸念や不安があるのも事実です。この点は今後設置される各機関でチェックしていかなければなりません。

政府は引き続きこの法律の中身について、わかりやすく説明責任を果たす必要がありますし、法案を可決した責任として、与党の政治家が自ら厳しく目を光らせていかなければならないと思います。



首相官邸にご招待いただきました！総理は →
とてもお元気で、活力にあふれていました。



自由民主党

渡辺たけゆき国会事務所 担当：鈴木
100-8962 千代田区永田町 2-1-1 参議院議員会館 325号室
電話 03-6550-0325 FAX 03-6551-0325
QRコードはこちら▶

